- 3) 1998年 5 月, 北京大学創立100周年記念 に際し、江沢民主席が公表した「世界一流 大学づくり」計画(1999~2001)であり、 北京大学と精華大学は国家(教育部)が直 接支援(各18億元=約270億円),他の7大 学(中国科学技術大学,南京大学,復旦大 学, 上海交通大学, 西安交通大学, ハルピ ン工業大学、浙江大学) に対しては、教育 部と地方政府が各大学に約10億元を支援し,
- 超重点大学をつくり出す計画。
- 4) 正式名称は「頭脳韓国21世紀事業 (Brain Korea 21st Century)」、7カ年計 画 (1999~2005) 期間中に1兆4,000ウォン (約1,400億円)を投じ、ワールドクラスの 大学を育成する計画。公募方式により69の プロジェクトが選定されている。プロジェ クトの半数はソウル大学に集中している。

(桜美林大学大学院教授/比較高等教育論)

21世紀の大学改革の鍵となる私立高等教育

フィリップ・G. アルトバック* 訳:深野政之**

中等後教育(ポスト・セカンダリー教 育)の中で私立高等教育は、世界的に最も ダイナミックかつ急成長を遂げている部分 の一つである。高等教育を求める需要は先 例がないほど大きいにもかかわらず, 政府 がそれに必要な支援をする力がないかその 意志を持たないため、私立高等教育を最前 線に押し出している。私立高等教育は、多 くの国で長い歴史を有しており、数も種類 も増えつつあり、国公立大学に依存し続け てきた世界の多くの国々で、ますます重要 になっている。関連する現象として、多く の国で公共機関の民営化がある。国公立大 学の授業料やその他の経費が上がるにつれ, 私大と国公立大学はますます同じように見 えてくる。高等教育の民営化の進展は、従 来の感覚では改革とは一般に考えられない にもかかわらず、多くの国において、中等 後教育の地平に重要な転換をもたらしてい

るという点で、それは大きな改革と考える ことができる。

日本では、私立高等教育は新しい現象で はない。明治維新以降の近代の始まりから、 私立高等教育は中等後教育の中心部分であ り続けている。第2次世界大戦以降, 日本 の学生の大多数は私立高等教育機関で学ん できた。日本には、研究中心の威信の高い 私立大学や宗教系の大学、一族所有・一族 経営の学校、選抜度の低い小規模私立大学、 その他をふくむ多くの種類の私立高等教育 機関があるので、他国にとって一種のモデ ルとみることができる。

ここでは世界的な観点から、私立高等教 育のさまざまな形について考えてみよう。 私立高等教育機関による挑戦とともに、そ の相違性と共通性にも光を当てることにな ろう。私立セクターは、数の増加、新しい 形の説明責任、革新的な工学的教育プログ ラム、その他に対してきちんと対応できるだろうか。あるいはそれとは逆に、中等後教育システムの底辺となり、あまり価値のない証明書を発行する低品質プログラムを提供することになるのだろうか。またある国の学術ヒエラルキーの頂点にある威信の高い私立大学は、より新しい大学への導き手となるのだろうか。

このような民間主導の新しい教育環境の なかで、その品質を保証し、学生と社会の 利益を守るための適切な第三者機関は設立 されるのだろうか。

一口に私立高等教育といっても、国際的には非常に大きな違いがある。ハーバード大学は何億ドルもの資産を持っており、エルサルバドルに新設された2~3の分野の教育しか行なっていない「ガレージ大学」とは全然違っている。アジアのほとんどでは私学セクターは長年にわたって過半数以上の学生を入学させてきたが、西欧では私立学校の数は非常に少ない。近年、ラテンアメリカでは国公立大学と私立大学の比重は私学セクターに傾き、今や多くの国で私立大学に入学する学生が過半数になっているが、アメリカ合衆国では80%の学生が公立大学に在学しており、その傾向は変わる気配がない。

争点と傾向

私立高等教育が世界的に高等教育の中心 になってきたため、その争点と問題点を討 議し、かつ分析する必要が出てきている。

(1) 私立高等教育の財源

私立高等教育の財政措置については多く のモデルがある。私立学校は、政府から助 成や補助が与えられることもあるが、学生 からの学費によって財源を賄っている。ほ とんどの私立学校では、学費が学校の財政 基盤であるのが実態であって、それなしに は生き残りは不可能である。 学費の水準は、 学校が生き残るのに十分な財源を確保する うえで適切なものでなければならない。そ のためには、学生数、学生一人当たりの費 用,経費水準に関する綿密な計画が必要で ある。これらの計算が失敗したり、入学者 数の目標設定に失敗したり、予想外の出費 が学校の予算を破壊的に弱めたりすると, 学校の存続さえも危うくなるだろう。ほと んどの新しい私立中等後教育機関は、十分 な財政的余裕をもっていない。学費依存と いう事実はまた、学生がその費用を払える 余裕があるという前提がなければならない。 このことは逆に、学生の社会階層や、提供 される学科・課程の種類にも影響する。そ の結果, 私立学校はある階層に不利に働き. 社会に別の分裂を持ち込むことになる。

(2) 所有権と営利

伝統的に大学は非営利機関であり、政府により法的根拠を与えられ、教育と研究および教育関連事業に従事してきた。これらの学校は、学校を所有し経営する法的根拠をもつ宗教団体や学術団体など非営利機関によって所有されてきた。ほとんどの場合、高いレベルでの自治が認められているが、利潤を稼ぐようなことは認められていない。法的な位置づけは国によってさまざまである。

宗教組織は、昔から研究機関を設立し支援してきた。最古の研究機関の多くはローマカトリック教会により設立されたもので

あるし、ヨーロッパだけでなく、後にはラテンアメリカやアジアでもそうであった。中世ヨーロッパの大学より古い唯一の現存大学であるカイロのアルアズハル大学は、イスラム教育機関である。プロテスタントも高等教育に熱心でありアメリカ合衆国で最初の教育機関を設立している。

日本、フィリピン、韓国のような国々では、個人や限られたグループ、しばしば一族によって理事会を構成することにより、大学を設立し所有することが可能になっている。そのような場合、学術機関は法的には非営利となっているが、非営利と営利の境目をつけるの難しいことがある。理事とか経営者といった所有者は、しばしば自分の後継者に継がせることができ、かなり長期にわたって権限を維持することができる。

このところ営利の私立高等教育機関への流れが強まっている。これらの学校は、経営管理やコンピュータ科学、その関連領域の需要の多い分野に特化しがちであるが、もっと多目的学校である場合もある。営利の高等教育機関は、いくつかの国では法的に存在を認められている。たとえそのような学校が奨励されない国でも、利益性を目立たないようにすることが現行法規上は可能である。

アメリカ合衆国では営利中等後教育機関 がずっと存在してきたが、その大部分は高 等教育機関としては無視されてきた。そし てヒエラルキーの底辺にある職業指向の分 野では特にそうであった。これらの個人所 有の学校は学位授与権をほとんど認められ ていないが、特殊技能に関する修了証明書 を与えている。最近ではフェニックス大学 が、営利高等教育の格付けに関わっている。 この大学はニューヨーク株式市場に上場しており、あまり多くの設備投資を必要とせず、しかも需要の多い領域の教育プログラムを提供している。キャンパスも持っていないが、主にアメリカ西部の12以上の都市に事務所を置き、ITを利用した教育を行なっている。今やこの大学は全米最大の私立大学となり、アクレディテーション団体の一つから適格認定を受けている。

フィリピンでは以前から営利大学が存在 してきた。そしてそのいくつかは株式市場 に長年にわたり上場している。ラテンアメ リカのほとんどの国では営利高等教育機関 を認めていないが、新しい学校のうちのい くつかは、創立者として大学を経営してい る者が収益を得ようとしているようにみえ る。中国や韓国やマレーシア等の国々でも、 同じような傾向がみられる。

私立高等教育機関の所有や財務のパター ンを,世界的に一般化することは難しい。そ こにはかなりの多様性が拡がり続けている。 私大の中でもトップないしトップを目指し ているヒエラルキーの最上位にある大学は, 非営利機関である。そうした機関の教員は、 かなりの程度、制度上の権限と自治を認め られている。逆に特殊目的の大学や学術的 序列の最下位にあるような中等後専門学校 は、より営利的になり、その学校の設立に 寄与し投資した者によるコントロールがき つくなるだろう。大学の所有形態は法的枠 組みとその国の学術の伝統に、ある程度左 右されることになろう。大学財政や所有形 態に関する基準の運用が弾力的な国では、 さまざまなモデルの運用が行なわれている。

(3) 高等教育システム内の位置

私立高等教育は中等後教育システムの不 可欠な部分である。ほとんどの国で、その システムは差異や複雑性を増している。市 場の力は、ますます国の規制よりもシステ ムの性格を決定するようになり、システム 内におけるそれぞれの学校の地位さえ決定 するようになる。中等後教育に進学する学 生数が増えるに従い、教育システムも大き く分化している。伝統的な大学はもはや高 等教育に進学してくる多くの学生を吸収で きない。さらに重要なことは、学生自体の 分化が進み,教育に対する関心や目的の範 囲が広がり、能力もはるかにバラバラにな ってきている。18歳人口の2~3%を対象 にした伝統的大学の高等教育システムは, 同世代人口の25%以上の「非伝統的学生」 に教育を与えるとき, 変容が起こる。

ほとんどすべての国で教育機関の数が増え、分化が拡がった。大学もまたサイズが拡大し、多くの公立学校も多様な学校システムの中の一部となった。教育大臣や政府の要人は高等教育のマス化現象を理解しきちんと管理すべきである。

私立高等教育は、一国のシステム内の必要な一部となっている。私立高等教育は、その資源が公共財から配分されるものではなく、所有権も政府にはなく、説明責任も不明確であるため、公共セクターが行なうよりも調整するのが難しい。民間セクターに対する厳しいコントロールは、例えば韓国の一部や、それほどではないが日本の高等教育システムに伝統的にみられる。政府機関は、入学者、授業料、教員数、教職員給与などの上限設定の権限をもっている。

韓国でも日本でも、最近ではその規制はゆるくなってきつつある。アメリカ合衆国では、私立学校の品質水準を保証するのにアクレディテーションシステムを採用しているが、私立学校をコントロールする直接的手段はない。

ほとんどの場合、私立学校は高等教育シ ステムの中で自分の適切な位置を見出そう とする。私立学校の生き残りは、それが生 み出す「成果」が学生の目に適切で魅力的 なものと映るかどうかにかかっている。先 述したように、ほとんどの国で、とくに発 展途上国では新しい私立学校のほとんどは 学術ヒエラルキーの底辺に位置づけられる。 これは、学術的名声と地位が長期間にわた って築きあげられるものであるということ とともに, これらの学校が非常に限られた 資源しか持っていなかったり, 応用分野し か教えていなかったりするためでもある。 新しい私立学校に関するこのような見方に は、もちろん例外もある。パキスタンのア ガガーン大学は、アガガーン財団から豊富 な資金を得ており、素早くトップランクに 到達することができた。アルゼンチンでも, サンアンドレスやディテラのようないくつ かの新しい大学が非常に名声を博している。 パリの INSEAD 経営大学院では設立当初 からトップレベルの学校として設立された。

(4) 自治とその限界

私立高等教育はほとんどの国でかなりの 自治権を持っている。一般的には、私立学 校は公共財源からほとんど何も受け取って おらず、法的にはかなりの自由を認められ ているので、私立中等後教育機関は概して 大幅な自治を持っているといえる。自治は、 もちろん完全なものではない。非営利組織 や企業に関する法制が私立高等教育を規定 している。

では、そもそも私立高等教育はどのくら いの自治をもつべきなのだろうか。私学は 自身の目標や基準、学費、各種費用、カリ キュラム, 人事政策, 学術的基準等を決定 するすべての権限をもつべきだろうか。ま た私立学校は、国の品質基準の確保や学術 的実践の監視下におかれるべきであろうか。 私立大学は公的支配下にある研究システム の不可欠の一部分とみなされるべきであろ うか。私立学校は品質と社会的適合性で測 るべきものなのだろうか。私立高等教育は, 公共に対してどれだけの責任を負っている べきなのだろうか。私立高等教育は、どれ だけの説明責任を負っているのだろうか。 社会状況によって説明責任に違いはあって しかるべきなのだろうか。開発途上諸国の 私立高等教育は、先進国と同じ自治をもつ べきだろうか。基本的に、私立高等教育の 公共に対する責任とは何であろうか。

これは私立高等教育の概念と役割にかかわる中心的論点である。現在は、その質問への回答は国によって異なっている。私立学校にかなり厳しいコントロールを加えている国は少なくなっている。ほとんどの国ではかなりの自治を認めている。国際的な方向としては、民間セクターはある種の説明責任を負うべきであるといわれているが、私立高等教育の行動の自由は認められるようになっている。

私立高等教育の責任

社会における私立高等教育の本来の役割

について考えたことがある人は多くないだ ろう。また社会に対する民間セクターの責 任について考えたことがある人も少ないだ ろう。しかし高等教育は、知識というユニ ークな「生産物」と,知識を社会に適用す るための証明書を与える機関である。高等 教育は伝統的に「公共的」なものであり、 かつ「私的」なものでもあると考えられてき た。私的なものというのは、高等教育は収 入を増やし、より高い職業に就くというよ うに個人的に使うことのできる技能を与え る。それと同時に高等教育は、社会の成長 と経済の運営に必要な人的資源の質を改善 する。個人の利益となるものは私的財であ り、社会の利益となるものは公共財である。 高等教育はその両方を供給する。高等教育 が何に一番貢献しているかが、最近、重要 な議論となっている。つまりその利益のほ とんどが個人的なものであるとすれば、個 人またはその家族がその経費を支払うべき であるという意見と, 逆に社会の得る利益 のほうが大きいとすれば、高等教育は社会 財として扱うべきであるという意見である。

学位は栄誉の印であり、収入増の原因となったり、しばしばその人の社会的移動をもたらしたりする。すべての社会において中等後教育の学位は、明らかに収入を高め、さまざまな人生のチャンスを増やすことにつながっている。国によって違いはあるが、その傾向は世界共通である。

したがって私立高等教育は、教育プログラムの品質や、学位や資格証明書の通用性や、その他の大学が提供している事柄の詳細について社会に情報を明らかにする責任がある。しばしば「買い手危険負担」とな

るので、買い手=学生にそのことを知らさなければならない。アクレディテーション・システムがあるところでは、教育プログラムに何がしかのコントロールが利いている。ところが「教育上の成果物」を測ることは難しく、また品質保証の伝統はほとんどないために、その教育市場は油断ならない。公共セクター(州立大学やコミュニティー・カレッジ)では説明責任は、少なくとも財政やどのような教育プログラムを直接提供しているかに関しては、かなり良く開発されている。

私立学校はこれらの高等教育の重要な機能に、どのように関わっているのだろうか。 圧倒的多数の私立大学と中等後教育機関は、世界中どこでも専門分野の訓練を行ない、 資格証明書を発行している。宗教団体により運営されている大学のような少数の例外はあるが、研究機関としての社会的責任意識に欠けている。私立の機関は研究センターや大きな図書館を持つ財政的ゆとりがある。私立学校は、一定の社会階層の学生に教育を与えるという意味で、とくに教育上の責任を自覚する必要がある。私立大学で学ぶかどうかを市場にゆだねてしまうと、高額の授業料を支払う余裕のある学生だけを確保することになる。

学問の自由と教授会自治は、近代大学の理念の中心部分である。私立大学はこの価値を守る必要がある。学問の自由と自治は、時として私立高等教育の市場主義と対立するように見える。しかし教授会はカリキュラム編成の中心的役割をもち、授業を通じての知の追求に自由がなければならない。学問の伝統的価値は、長い時間の中で蓄積

されてきたものである。民間セクターの多くは新しいがゆえに、最初からこれらの価値が、私学およびその教授陣の規範として最初から保持されることがとくに重要である。

各高等教育機関は自らの役割を自分で決めることになるが、私立高等教育の役割や責任に関して、議論が起こることは当然である。私立高等教育の持つ社会的意味をよく考慮しなければ、大学が民営化されるにつれて、入学はより難しくなり、不平等は拡がり、高等教育の使命の中心部分はおろそかにされてしまうだろう。私立高等教育機関は自らの、その使命や社会的役割に目を向けるべきである。高等教育政策の責任者はまた、私立高等教育機関が高等教育システム内でどのような位置を占めるべきか、十分に考えるべきである。

将来展望と論点

私立高等教育は急速に拡がり、世界の高 等教育システムの中心的役割を担うように なっているため、特別な重要性と責任に直 面している。以下の論点は、私立高等教育 セクターが中心的位置を占めるようになる につれ、しっかり考えておかねばならない 点である。

- 私立高等教育が成立する要因は何だろうか。どのような種類の学校が存在するのか。その国の高等教育システムの中で、どのような役割を果たすのであろうか。
- 私立高等教育は市場に大きく支配されている。市場は高等教育の発展をどの程度, 支配するべきであろうか。もっと統制を 利かせるべきであろうか。このような統

制は韓国に見られるが、その他には存在するだろうか。

- •より古く高い地位をもつ私立大学は、より新しく財産も少ない私大とどのような関係を持つべきであろうか。前者は新しく出てきた私立大学を助けたり、その発展をチェックしたりする社会的責任があるだろうか。
- ●高等教育における民間セクターにとって、 収支と自治の適切なバランスはどのよう なものだろうか。
- 私立高等教育はどのように評価されるべきであろうか。
- 私立高等教育にとって、政府の適切な役割とはどのようなものか。公立と私立の関係はどうあるべきか。私立高等教育は公財政の補助を受けるべきか。公的財源補助の方式はどのような形であるべきか。
- •一国が必要となる高等教育と私立高等教育との関係を調整する責任ある機関とはどのようなものであるべきか。私学は、中等後教育システム全体を構成する不可欠の部分だろうか。また、私立高等教育は、一般的に国から助成を受けていないからといって、はたして自治を有しているといえるだろうか。
- ●高等教育システムの中で、新しい職業系の中等後教育機関はどのような役割を果たすべきか。

とくにラテンアメリカでは、世界の他の 地域と同じように、高等教育におけるロー マカトリック教会の役割および他の宗教組 織の役割はどうあるべきであろうか。多様 な高等教育システムの中で、宗教系大学は どのような責任があるだろうか。

自由と責任:21世紀への課題

私立高等教育は21世紀への転機において、多くの国々で中等後教育の最も勢いのある部分である。発展途上国では今後数十年のうちに入学者の増大が中心的課題になることは間違いない。とくに顕著な傾向は、現在の拡がりつつある民営化のイデオロギーや世界的な公財政支出削減であり、世界中で必要とされるだけの中等後教育へのアクセスを保証する能力を国はもっていない。これらの理由から、私立高等教育が今後も拡大し続けることは避けられない。ほぼ全世界で私立高等教育セクターは、高等教育システムのより重要な部分となるだろう。

私立高等教育の特色を特定するのは難しい。私学の多くはほとんどの国で威信の序列の最下位に位置しているが、威信が高く評価されている私立大学もある。私立の中等後教育機関は規模が小さくて特殊分野になりがちであるが、大規模で多目的な大学の例もある。私立学校で研究重視型は少ないが、研究を重視している私立大学の例もある。これはアメリカ合衆国ばかりでなく、フィリピンや日本、その他の国にもみられる。

21世紀には、私立高等教育セクターが拡大し続けるだろう。課題は、この拡大が高等教育機会と品質と多様性を保障できるかどうかである。私立セクターに必要なことは、大学の自治と社会への説明責任をほどよく調和することである。高等教育を提供するための新しいモデルと道筋をつけることであろう。そうすることによって対費用

効果があり、かつ実験的なアプローチを確実にすることができるであろう。 ただし社会に対する説明責任の中には、教育への新しいアプローチが高品質の教育上の成果をもたらすためのものであることを明確に示すものでなければならない。 私立高等教育の量的拡大には、外部団体による適格認定と、大学自らが行なう品質保証を統合することが鍵となる。

いくつかの国では、営利の中等後教育機関を設立する思い切った試みがある。営利の高等教育機関は中等後レベルの特定技能訓練を行なうことができるだろうが、伝統的な学術的価値やプログラム、エトスといったものをもつ大学を創ることはできないだろう。最低基準を満たせばよいというだけでは十分でない。営利の高等教育が一定の役割を担っている国もあるが、企業や市場の価値基準は大学の伝統的価値基準と相容れない部分があるので、中等後教育システムの一部として監視すると同時に、厳密な注意をはらっていく必要がある。

在学者数が増大する時期には、私立高等

教育に対する大きな期待と需要があるが, 潜在的な問題もある。私立高等教育は市場 や緊急な需要に対応しなければならない, 知識と真理,学問の自由や自由な調査・研 究を追求する高等教育の伝統的価値を共有 することができなくなる可能性がある。

これまで私立高等教育の社会的責任は、 ほとんど議論されてこなかった。高等教育 は社会的移動を促すと同時に、エリート的 価値を維持する責任を有している。大学は 多くの人たちに発展の機会を提供してきた。 大学は人びとが文化に接近する機会を提供 し、社会分析も行なってきた。大学は公開 プログラムや継続教育などの手段を通じて、 科学と技術という恩恵を社会に与えてきた。 ところがこのような目的ないしこれらを可 能にするプログラムが、私立高等教育の経 営方針にはほとんどない。私立大学セクタ ーの発展を保証する道は、高等教育の公共 的責任を忘れないことである。

> / *ボストンカレッジ教授・ 国際高等教育センター長 **桜美林大学大学院博士課程

イギリスの高等教育 1988~2003年

ギャレス・ウィリアムズ* 訳:金 子 元 久**

イギリスは1980年から90年にかけて、い わゆる新公共マネージメント政策 (new public management policies) を世界に先 駆けて採用した国の一つであった。そして イギリスの大学は、公的組織に市場的改革 と起業者的行動を持ち込むうえで絶好の場 となったのである。もともとイギリスの大 学は、独自の資産をもつ自律的な組織であ